

令和6年第1回定例会（会議録）

開催日	令和6年1月19日（金）
開催場所	あま市役所 2階 A1A2会議室
開催時間	午後2時00分～午後3時45分
出席委員	溝口正己、小笠原英司、吉川孝子、 笹野奈津子、近藤真司
欠席委員	なし
出席者	教育長 他事務局職員7名
傍聴人	0人
議事日程	日程第1 教育長開会のあいさつ 日程第2 前回会議録の承認 日程第3 教育長の経過報告 日程第4 議案第1号 あま市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について 議案第2号 後援申請について 議案第3号 あま市立小中学校のあり方に関する基本的な方針の決定について 議案第4号 就学援助費の受給審査について（審議）（非公開） 議案第5号 適応指導教室の入室について（非公開） 日程第5 その他 • あま市特別支援学校給食費保護者負担軽減事業実施要綱の一部改正について（報告） • 令和5年12月議会（一般質問）について（報告） • 就学援助費の受給審査について（報告）（非公開） • 特別支援教育就学奨励費の受給審査について（報告）（非公開） • 通級児童生徒の入退級願について（報告）（非公開） • あま市内教職員人事案件について（報告）（非公開） • 生徒指導（令和5年12月）について（報告）（非公開）

発言者	議事の大要
教育長	【開会時刻：午後2時00分】 (開会宣言)
教育長	日程1、教育長開会のあいさつ (教育長あいさつ)
教育長	日程2、前回会議録の承認 前回の会議録を承認願います。
委員全員	(会議録に署名)
教育長	日程3、教育長の経過を報告する。 (令和5年12月20日～令和6年1月19日の経過を報告)
	市教育委員会関係 4回
	教育長用務 1回
	教育総務課事業 0回
	学校教育課事業 3回
	生涯学習課事業 3回
	スポーツ課事業 1回
	学校給食センター課事業 0回
	市行事 7回
	市議会関係 1回
	今後の予定
教育長	(質疑等を許可)
委員	愛知県知事が「コロナが第10波に入った」と認識を示しているが
	学校の状況はいかがですか。
学校教育課課長	コロナよりもインフルエンザの方がが多い状況です。学級閉鎖の報告
	も届いております。
委員	コロナでの学級閉鎖はありませんか。
学校教育課長	ございません。
委員	学校運営協議会の出席者が少なくなっていると聞きます。今後、学
	校運営協議会を推進して行くにあたり、活性化できるような人材の確

	保が必要であると考えます。教育委員会の任命行為にあたるため、指名する場合、人選を考えていただく必要があります。
	どのような状況になっているか把握はされていますか。また、地域で学校のことを考えてくれる人を発掘することはできませんか。
教 育 部 長	教育委員会で任命をしていますが、名簿に登載される人物については、学校長からの推薦で選んでいます。
委 員	学校長には学校のことを思って絶えず色々な意見をしてくださり、協力してもらえるような人を探し出していただき、推薦していただく必要があるということですね。委員全体で学校に意見をしてもらえると良いと思います。
教 育 部 長	事務局もコミュニティスクールについては、様々な機会でお話しをしています。以前、ある校長先生がいらっしゃった頃は「どういった人物が良いですか。」と事前相談がありましたので、事務局からこういった方が良いのではないかというやり取りがありました。
委 員	その校長先生は、学校の大きな行事を中心に選定されたのではないかと思います。選定について、学校長の考え方や学校の方針をもとに見直しをすることも必要になると考えます。
委 員	委員の皆さんには、どんな人物が任命されたのかご覧になられましたでしょうか。
委 員	学校によって人選が違う印象があります。
委 員	学校の事情によって人選をしていただければ良いかと思います。ある学校では、学校に協力してくれる人にお願いしていることを聞いています。
委 員	学校によってだと思いますが、年2・3回の学校運営協議会の出席率がどのくらいなのか気になるところです。
教育 総務 課長	年度初めの第1回は皆さん来られるようですが。
委 員	4月に任命はありますか。
教 育 長	3月の教育委員会定例会であります。
	また、校長会で今年度の反省として次年度に向けてコミュニティス

	クールの強化というところで現状を伝えながら、やっていきたいと思 います。
教 育 長	国も推進していることですし、あま市は学校運営協議会を既に始め ているのだから、推進し、活用する他ないと考えます。
委 員	いつまでも登下校が先生の仕事と考えてはいけない。未だに登下校 が教職員の仕事であると誤解している地域住民の方も多いと思いま す。地域の方々にももっと知ってい頂く必要があると思います。
委 員	コミュニティスクールを導入している自治体は増えていますか。
教 育 長	増えております。
委 員	以前、設置率は1パーセントぐらいだったと思います。
教 育 長	以前は少なかったです。地域学校協働本部などと一緒にやらないと 予算がつかないなど文科省から設置を促す通知があったことを記憶 しています。それもあって増えています。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	日程4、議案 3件公開 3件非公開
教 育 長	議案第1号「あま市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則につ いて」
ス ポ ーツ 課 長	趣旨は、スポーツ推進委員の定員について「現状のスポーツ推進委 員の人員及び活動実績」や「県内他自治体の定数」などを考慮し、定 数削減をするため、本規則の一部を改正するものです。
	内容は、第3条中、委員の定数「30人以内」を「25人以内」に 改めます。
	施行期日は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用しま す。
	現在の規則におきましては、スポーツ推進委員の定員は30人、任 期は2年となっております。定員30人に対し、21人の委員で活動 をいただいております。ここ数年は、委員の担い手の確保に苦慮をし ております。現在は委員数21人で活動をしておりますが、この人数

	で支障は発生しておりません。しかし、定員と実人数の乖離が大きくなっていることが常態化しています。委員の活動実績及び近隣自治体の実態を踏まえまして、現在の定員「30人」を「25人」へ規則改正をするものです。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	合併時「30人」必要ということで決められたのか。
ス ポ ーツ 課 長	おっしゃる通りです。基本的には、各地区10人程度というイメージで30人という定員を決められています。
委 員	予算編成上の話だけなら、30人で予算計上して良いかと思いますが、事務で困るのであればしょうがないです。
ス ポ ーツ 課 長	実人員の状況で予算を計上していくのか、あるいは定員の30人で予算を計上するのか。ただ、結局担い手がいない状況で、人数を確保できる見込みがない中で、予算だけを取ってしまうことも難しい。例えば、実人員に合わせたとしても途中でやりたい人が1人、2人と増えた時に予算が確保されていない状況でどうしても予算査定の中では、定員に合わせるのか、実人員に合わせるのかが議論になります。
	今回25人にさせていただきまして、予算は25人分を確保させていただいて年度途中にやりたい方がいらっしゃれば追加で入っていただけのような財政措置はしておきたいと考えております。
委 員	スポーツ推進委員の業務として旧3町で10人ずつないといけないということはないのか。
ス ポ ーツ 課 長	委員21人から24人で既に5~6年活動しております。特にその人数が必要になるということはありません。
委 員	スポーツ関係団体から何名など充て職はありますか。
ス ポ ーツ 課 長	特にございません。
教 育 長	定員を少なくしても、活動を後退させることはありません。
	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)

教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	(協議)
教 育 長	原案のとおり承認してよろしいか。
委 員 全 員	(異議なし)
教 育 長	承認します。
教 育 長	議案第2号「後援申請について」審議3件
教育総務課長	<p>①「子どもの権利勉強会」(桜の会)</p> <p>事業目的は、現在、国では家族法の改正に向けて議論がされており、1994年に批准した子どもの権利条約の知識を深めるためとのことです。</p> <p>事業内容は、子どもの権利、離婚後の共同養育の在り方について深堀りしていくこととのことです。</p> <p>後援名義の必要な理由及び使用目的は、地方議員、行政職員、教職員等に幅広く知ってもらいたいとのことです。</p> <p>開催期間は、令和6年2月18日（1日間）です。</p> <p>開催場所は、あま市甚目寺公民館です。</p> <p>参加者は、県内一般の方で最大39人予定とのことです。</p> <p>参加料は、無料です。</p> <p>他自治体での後援は、昨年、千葉市及び札幌市教育委員会において後援申請が提出されております。そのうち、千葉市教育委員会で許可を得ておりますが、札幌市教育委員会では、申請書だけでは勉強会の詳細が分からぬいため、内容が分かる資料の提出を求めましたが、提出がないため許可・不許可も判断できなかったとのことです。ただし、札幌市担当においても、仮に資料を受理したとしても特定の議員が参加することから「特定の思想や政治の主義主張に関わるもの」で許可を出すのは難しかったであろうとのことです。</p> <p>当該団体については、昨年7月頃にあま市に電話で問い合わせがありました。内容としては、離別した家庭に対して学校は通常、親権者にのみお知らせを出しが、そのことについて貴教育委員会の見解はど</p>

	<p>ういうものかという問い合わせでした。その時には、「現在、学校では親権を喪失した者へ子どもに関する情報の開示はしていないので離別した父母間で情報を共有してほしい。」という回答をしております。</p> <p>親権を失ったものが学校に問い合わせをしたら、学校はもう片方の親に問い合わせがあったことを知らせてしまって、それが守秘義務違反で裁判になっているなどと言われて、あま市でも今後不適切な対応があれば裁判になるかもしれないということをおっしゃっていました。その後、9月に窓口に来庁され、同じような問い合わせがあり、その際にも同様の回答をしたところ、窓口で応対した職員に持論を展開していました」とあります。</p>
	<p>中部地区では、あま市が初めての開催となります。今後は他の自治体にも出していく予定もあるとのことです。</p>
	<p>昨年、7月に熊本市、8月に福岡市、11月に尼崎市でも同じような講演会が開催をされております。ただし、3市に確認をいたしましたが後援申請は提出されていないとのことです。</p>
	<p>千葉市も検討した結果、今回は許可をしましたが、再度同様の申請が提出された時には許可することは難しいとのことです。</p>

今回の申請に関して、子どもの権利を守る観点から言えば許可も妥当とも思わないかもしれません。しかし、特定の政党や議員の参加ということもありますので、札幌市と同様の考えになりますが「政治的な主義主張につながる」懼れが払拭できないこともあります。ご審議をよろしくお願ひいたします。

(以下概略を説明)

(質疑等を許可)

議論の余地がないと思います。会則によると「法改正を目的」とした団体とあります。法改正に教育委員会が関わることはありえません。千葉市教育委員会はどうして許可をされたのですか。

千葉市は、教育委員会会議において審議をしておりません。事務局内で、許可・不許可の判断をしております。今回は規則に抵触してい

教 育 長

委 員

教育総務課長

	ないため許可をしたとのことです。
委 員	どこの自治体でも、政治活動に関わるものは許可していないはずです。あま市教育委員会の要綱でもそのようになっています。
委 員	どのような団体なのでしょうか。
教育総務課長	維新の会の選挙公約に「共同親権」があがっているので、維新の会の議員が参加しており法改正を求めるということで話しをされているようです。
	「桜の会」を調べると、実際に離婚をして親権を失った人たちの集まりということが記載されていました。
委 員	DV等で子どもを隠されたから子どもと連絡が取れないそういう人の集まりでしょうか。
教育総務課長	DV等かは分かりかねますが親権を取られて子ども達に会わしてもらえない人たちや、その支援者と思われます。
	DV等が原因であれば「共同親権」はできないなど、そういう風にはなっていると思われます。まだ、法の整備ができていません。
委 員	いずれにしても法改正に関わる内容の行事に後援するのはいかがなものか。教育委員会はどちらの意見も主張できないでしょう。
教育総務課長	そうだと思います。どちらの意見も当然あります。
生涯学習課長	甚目寺公民館が会場になっております。甚目寺公民館の職員は資料を見ていない段階で、既に許可が出されております。
委 員	公民館の利用許可の条件か何かで「政治活動に関するここと」の記載はありませんか。
生涯学習課長	特定の政党を応援する政治活動については社会教育法で禁止がされています。その解釈として、「ある特定の政治活動」は禁止ですが、党派を超えての政治活動については、禁止をしていません。そういう解釈はございます。今回、あま市議会議員全22名を対象として案内を送られるとのことです。あま市議会議員の方々にご案内を出してその方々に対する勉強会ということで公民館の方は使用について許可いたしました。後援があるなしに関わらず減額等はしております

	ん。今のお話の中で、公民館の使用についてはいかがでしょうか。
委 員	許可を出した後、不許可にすることは問題であると思います。
生涯学習課長	今回は使用を許可するが、勧誘や署名活動は行わないように進めます。
委 員	甚目寺公民館は直営ですか。
生涯学習課長	直営です。
	収支予算書に2, 260円と記載されていますが甚目寺公民館の使用料に2, 260円はありません。実際は、3, 200円の費用になります。これを記載する前に公民館に打合せでお呼びして館長及び職員が対応しております。
教 育 長	当日、公民館の使用については、職員の方で対応していただき禁止行為をした場合、使用を中止する形でお願いします。
委 員	団体の目的が「法改正の実現」となっています。そのための署名活動やのぼり立てを禁止しなければならない。
生涯学習課長	禁止事項に入っています。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
ス ポ ーツ 課 長	②「第44回全日本学童大会第46回全国スポーツ少年団軟式野球交流会」(あま市スポーツ少年団軟式野球連盟) 令和元年度に教育委員会の後援許可を受けておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から4年度の3年間開催されておりませんでしたので、新規事業として整理をさせていただき、改めてご審議をいただくものでございます。
	事業目的は、少年野球を通じての親睦と技術の向上及び県予選大会とのことです。
	事業内容は、トーナメント戦による少年軟式野球大会(県予選大会)とのことです。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、青少年健全育成の概念により、少年野球を通じて心技体の育成とのことです。

	<p>開催期間は、令和6年2月25日から令和6年3月17日（22日間）です。</p> <p>開催場所は、あま市七宝鷹居グラウンドほかです。</p> <p>参加者は、市内のスポーツ少年団員で240人です。</p> <p>参加料は、1チーム4,000円です。</p> <p>後援については、教育委員会及び中日新聞社を予定しているとのことです。</p> <p>これまでの許可実績、主催者の信頼性、事業の目的等に問題はなくスポーツの振興、青少年の健全育成に資する事業であると考えますがご審議をお願いいたします。</p> <p>(以下概略を説明)</p>
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
学校教育課長	<p>③「幸せキャッチフレーズ表彰式&ハッピートーク発表会」(一般社団法人ハッピートークアカデミー協会)</p> <p>事業目的は、ハッピートーク出前授業がどんな授業なのか、ご家族にも体験していただき「言葉の大切さを学び」「自他を思いやる心」「未来への希望」を届けていきたいとのこと。</p> <p>事業内容は、表彰式とハッピートーク出前講座の紹介及びハピネスマップの体験会とのことです。</p> <p>後援名義の必要な理由及び使用目的は、良い言葉を地域に広めるため、学校だけでなくイベントを通じて、あま市の家族や教育関係者にも知ってもらい、幸せな言葉を広めるためとのことです。</p>
	開催期間は、令和6年3月23日（1日間）です。
	開催場所は、あま市美和文化会館です。
	参加者は、海部地域の小学生の保護者及び学校関係者です。
	参加料は、無料とのことです。
	後援申請については、初めてとなります。現在あま市内での小学校にてハッピートーク出前授業を実施している団体です。団体が作成

	<p>した構成プログラムは学校内外での国語教育を推進する試みとして高く評価され、今年度、博報堂より「博報賞」を受賞しております。他市町村では、まだ今回のような事業は実施しておりません。あま市への恩返しであるため後援をお願いしますとのことです。</p> <p>あま市で許可を得ているとのことです。</p> <p>当日配布資料で団体の「イベント収支計画表」がございます。あらかじめお配りした資料の差し替えとなります。事前に配布した資料の「収入額」が0円となっていますが、支出額が185, 940円の経費が掛かっております。この経費の財源の捻出を確認したところ博報堂からの博報賞の副賞として賞金が出ております。賞金を活用して本事業を行うとのことです。項目は「会費」となっていますが、185, 940円の収入が入った表と差し替えさせていただきます。</p> <p>既に学校でも活動している団体です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>(以下概略を説明)</p>
教 育 長	(質疑等を許可)
教 育 長	本日、代表の池崎氏がオンラインで朝礼を甚目寺小学校で実施しております。市長がゲスト講師として参加をいたしました。
教 育 長	池崎氏は、すごく人柄が良くて、学校の教育に対して協力的です。七宝中学校でも、出前授業をやっていただきました。あと、PTAでも講演をやっていただきました。PTAからも好評でした。
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	(協議)
教 育 長	①子どもの権利勉強会 否認
	②第44回全日本学童大会第46回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会 認定
	③幸せキャッチフレーズ表彰式&ハッピートーク発表会 認定
	以上としてよろしいか。
委 員 全 員	(異議なし)

教 育 長	②③を認定 ①不認定とする。
教 育 長	議案第3号「あま市立小中学校のあり方に関する基本の方針の決定について」
教育総務課長	10月及び11月の定例会にて委員の皆様からいただきましたご意見を反映させたものになります。11月末から12月末までの約1か月間パブリックコメントを実施いたしました。その期間にいただいたご意見については、1件ございました。特別支援教育の在り方に関するご意見で「環境整備に加えて職員の拡充について」のご提案がございました。意見に対する市の考え方としましては、「今後あま市小中学校あり方課題別検討委員会でご意見をいただく予定をしております。」という回答をしております。いただいたご意見をもとに基本の方針に大きな修正が加わることはありません。修正がなければ「あま市小中学校のあり方に関する基本の方針」を最終的な基本の方針として決定したいと思いますのでご審議のほどよろしくお願ひいたします。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	住民の方の意見を十分に聞き、知っていただくことが重要であると考えます。現状では、住民の方に十分にお知らせできているとは言えなのではないかと考えます。本日、稲沢市が学校統廃合計画案を住民説明した際、不満の声があがったという報道もありました。今まで直接説明はしておりませんが、今後、課題別検討委員会の中でどのような意見が出てくるか分からないので、きちんと教育委員会としての意見を説明していただいて理解を求めるようにしていただきたいと思います。稲沢市の場合は、祖父江地区の6校を2校に統廃合するもので、あま市はそこまで考えていないので無茶苦茶言われるとは思いませんが、説明と理解を得ながら進めていかなければならないので丁寧にやっていただきたい。
教育総務課長	方針の中にも記載がありますが「丁寧に説明するものとする。」ことは心掛けてやっていきます。

委 員	住民説明をして怒らせてはいけない。色々なやり方がある。稲沢市の場合は、学校を減らすため計画案の段階で住民説明会を行ったと考えるが、何年も前に失敗して何回もやり直している。愛西市も今やり直している。慎重に理解を求めるようお願ひいたします。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	(協議)
教 育 長	原案のとおり承認してよろしいか。
委 員 全 員	(異議なし)
教 育 長	承認します。
教 育 長	日程5、その他報告事項 2件公開 5件非公開
	(1) あま市特別支援学校給食費保護者負担軽減事業実施要綱の一部改正について (報告)
学校教育課長	趣旨は、市内公立小中学校の学校給食費の無償化が行われるが、その対象期間の終了日が令和6年1月から令和6年3月まで延長する。これにあわせ、市内公立小中学校の児童生徒のみではなく、特別支援学校に在籍し、給食の提供を受けている児童生徒の保護者に対しても、同様に対象期間の延長及び無償化相当額を変更して支給するものです。
	内容は、第3条中、対象期間「令和6年1月31日」を「令和6年3月31日」に、第5条中、支給金額「2万6,320円」を「3万5,280円」に、「2万9,140円」を「3万9,060円」に、第6条第1項中、支給申請「令和6年1月31日」を「令和6年2月29日」に改めます。
	施行期日、公示の日から施行します。
	現在、教育長専決として改正し、対象となっている保護者宛に延長を通知しているところでございます。
	(以下概略を説明)

教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	(2) 令和5年12月議会（一般質問）について（報告）
教 育 部 長	令和5年12月議会の一般質問では、教育関係について5人の市議から合計6件の質問を受けました。その概要を報告します。詳細については、ウェブサイトでもご確認いただけます。
教 育 部 長	I 八島堅志議員から質問を受けました。
	1 市内の賑わいづくりについて
	(1) 子どもやお年寄りが安全に歩ける散歩道整備について
	①グラウンド周囲などをウォーキングコースとして整備し、安心して散歩、運動できる場所を提供しては。
	以上の質問に対し、「グラウンド周囲などのウォーキングコースの整備につきましては、グラウンド敷地内を考えた場合、グラウンド利用者の動線確保や自転車やオートバイ等の乗り入れへの対策、さらにコース距離の確保等の課題があり、グラウンドの主目的を確保しつつ、多くの方に安全で、ニーズに応えるコースを整備することは、困難かと考えております。そのため、グラウンド敷地外にあります散歩道との連携や有効活用を図り、市民の方が安全で気軽に散歩、運動できる環境を提供できるよう検討してまいりたい。」と答弁しました。
教 育 部 長	II 野中幸夫議員から質問を受けました。
	1 市立小中学校について
	(1) ラーニングについて
	①市教育委員会はどのような取組み状況か。
	②休んだ日の学習の遅れをカバーする手立てはどうなっているか。
	③学級や学校の運営に支障が出るのではないか。
	④ラーニングの取得が難しい家庭があるのではないか。手立てはとるのか。
	⑤現場の教職員の負担はどのようになるか。働き方改革になるのか。

⑥この制度の法令の根拠は何か。

以上の質問に対し「本市での取り組み状況ですが、9月11日付け文書にて、市内小中学生の保護者に対し、「ラーニングの日」の趣旨、実施時期、届出方法などについて周知いたしました。初年度である本年度は、令和5年10月16日から令和6年3月21日までを実施時期とし、取得日数は、本来、年度内に3日までとしていますが、初年度は年度途中の開始のため2日以内の取得といたしました。取得禁止日は設けておりませんが、各学校や学年の年間行事予定などを確認のうえ、取得計画を立てるようお願いしており、取得には「ラーニングカード」を作成のうえ事前に学校への届出が必要となります。

インフルエンザ等による欠席と同様な「出席停止」の扱いとなりますので、特別な学習上の補充は行わず、各家庭での自習をお願いすることになります。但し、分からぬ点があった場合は、教員へ質問のうえ支援を受けることは、通常どおりであると考えます。「ラーニングの日」は事前の届け出を必要としているため、ある程度の児童生徒の出席数は把握できることから、その状況を踏まえて、各学校・学級の授業計画を調整していただくことを考えております。なお、始めたばかりの制度でありますので、年度末に学校で振り返りを実施し、問題の整理を行いたいと考えております。

「ラーニングの日」の取得につきましては、児童生徒や保護者の判断であり、必ず取得しなければならないものではないため、特段の措置は予定しておりません。

今年度は「ラーニングの日」導入初年度であり、どのような負担や課題が発生するか未知数であるため、ラーニングカードの集計作業など実際の様子を確認し、課題を見つけ、課題改善に繋げてまいりたいと考えております。「ラーニングの日」につきましては、愛知県「休み方改革」プロジェクトの施策の一つとして生まれており、本市も愛知県の趣旨に賛同し、「ラーニングの日」を実施しております。

	<p>ますので、法令の根拠はありません。なお、「ラーニングの日」の実施について、本市の令和5年第8回教育委員会定例会において、議案として提案し、実施方法が採決されております。」と答弁しました。</p> <p>(2) 教室の断熱化について</p> <p>①校舎最上階の室温について、夏の期間どれくらいになっているか。</p> <p>②校舎最上階の教室の天井・壁に断熱材を設置して、エアコンの効果が上がるようにしてはどうか。</p> <p>以上の質問に対し、「夏の期間における校舎最上階の室温についてですが、各学校で毎朝始業時に教室内の温度計により測定し記録しております。各学校で測定する時間など、条件に多少のばらつきがあるため、朝の室温に差はございますが、今年の7月と9月の記録によるとおおむね24度から29度程度となっております。</p> <p>校舎最上階の教室の天井と壁への断熱材の設置につきましては、夏季の室温を3度から5度下げたという実例も見受けられることから、一定の効果があると言われております。市内小中学校においては、現在、施設の老朽化も進んでおり、学校施設長寿命化計画を元に、トイレ改修工事や特別教室のエアコン設置工事など様々な改修工事を行っているところであります。教室の天井と壁への断熱材の設置につきましては、昨今の気象条件の変化を考慮しつつ、優先順位や費用対効果を配慮しながら、今後、国の動向や他自治体の事例を注視し、検討してまいりたいと考えております。」と答弁しました。</p> <p>III 美濃島絢太議員から質問を受けました。</p> <p>1 パンデミックにおける危機管理体制</p> <p>(1) コロナウイルスとmRNAワクチン</p> <p>①mRNAの安全性が確立されていない中、『mRNAのひみつ』という漫画書籍が全国の小学校、公立図書館、児童館などの教育現場に寄贈されたが今後の影響が分らなかつたり、誤解を招く恐れがあるため撤去も検討するべきだと思うが市の考えは。</p> <p>以上の質問に対し、「書籍寄贈の有無を確認したところ、出版社（学</p>
教育部長	

研) より「まんがでよくわかるシリーズ」の一つとして、『mRNAの
ひみつ』が市内全小学校および美和図書館に寄贈されておりました。
このシリーズは、海や自然、地球、動植物などの理系分野や歴史や漢
字、年中行事などの文系分野など、様々なジャンルをテーマ別に取り
扱われており、内容は、漫画を用いて各テーマの学習題材を開設する
といったもので、総合的な学習教材として子どもたちに親しまれてい
る書籍であります。また公益社団法人日本PTA全国協議会推薦図書
にもなっております。今回寄贈の書籍内容につきましても、からだの
仕組みや様々な病気に効果のある医薬品製造について、わかりやすく
説明されたものと理解しています。子どもたちが幅広い知識や技術に
触れて興味や好奇心を抱くことは、とても必要なことであると考えて
おりますので、撤去などの特段の対応は考えておりません。子ども達
の知る権利については、尊重しなければならないと考えております。」
と答弁しました。

2若者のこれから

(1) 若者の政治参加

①若者事業として「あま発未来創造塾」があるが市としてこれまで
の成果や今後の展望は。

以上の質問に対し、「あま発未来創造塾は、次世代のあま市を担う若
者と行政が共に学び、共に考え、共生・協働のまちづくりを実現する
ために、令和元年度から実施している事業です。具体的な内容といた
しましては、本市の将来像や地域の課題等についてのワークショップ
を月1回程度実施しております。その結果を例年2月頃に実施してい
る市長・副市長・教育長と塾生との懇談会の中で、活動内容を報告す
るとともに、本市の将来像について活発な意見交換をしていただいて
おります。

成果といたしましては、市政やまちづくりに対する塾生の意識向上
が期待でき、また、塾生自らが本市のためにできることを考えていた
だくきっかけづくりとなっているものと考えています。

	<p>塾生自らが考え実施している事業・活動としまして、一例を申し上げますと、児童を対象とした料理教室や環境学習の実施。また、子ども食堂や本市の児童生徒を対象とした自習室の運営。そのほか、小学校でのボランティア活動への参加などが挙げられます。今後につきましても、引き続きあま発未来創造塾を実施し、次世代のあま市を担う若者の思いを踏まえ、共生・協働の街づくりの実現を目指してまいります。』と答弁しました。</p>
教 育 部 長	<p>IV前田豊光議員から質問を受けました。</p>
	<p>1 美和中学校屋内運動場について（体育館）</p>
	<p>（1）空調設備（エアコン）について</p>
	<p>①熱中症対策が騒がれているにもかかわらず、新設された屋内運動場（体育館）にエアコンが設置されていないがその理由は。</p>
	<p>②災害時の避難所として指定されているように思いますがいかがでしょうか。</p>
	<p>③学校開放として使用できるが、どの様な団体が使用できるのか。</p>
	<p>④今後の熱中症対策はどうなっているのか。</p>
	<p>以上の質問に対し、「今年度、完成した新しい体育館にエアコンが設置されていない理由につきましては、令和3年度の基本設計図書作成時にイニシャルコストやランニングコストの試算から、空調設備の方式や規模を仮定し、検討した結果、設置を見送ったものであります。また、当時、市内小中学校におきましては、施設の老朽化に伴い、学校施設長寿命化計画のもと、トイレ改修工事や体育館の非構造部材耐震改修工事をはじめ、教室のエアコン設置工事や様々な改修工事、修繕工事が予定されていた一方で、学校体育館等への空調設備設置につしましては、具体的な計画も定められていない状況であり、こうした状況の中で美和中学校体育館への空調設備設置に踏み切ることは、他の学校体育館との公平性の問題や、財政的な問題もあり、困難であったという経緯があります。</p>
	<p>災害時の避難所として、美和中学校以外にも市内全小中学校が避難</p>

所として指定されております。災害時にまずは使用が想定される体育館につきましては、全小中学校の体育館に空調設備が設置されていない状況であります。美和中学校体育館に空調設備が設置されていない理由につきましては、先ほどの答弁で申し上げたとおりですが、美和中学校体育館には、二階の二つの会議室に空調設備が設置しております。避難者の方で体調がすぐれない方いらっしゃった場合は、一時的に会議室を使用していただくななどの対応を想定しております。

美和中学校体育館のスポーツ開放につきましては、社会体育施設同様、登録をいただきましたスポーツ団体にご利用いただいております。種目につきましては、改築前と同様、バスケットボールを始め、バレーボール、バドミントン、ハンドボールなどをされる団体を中心にご利用いただいております。美和中学校体育館の今後の熱中症対策につきましては、現在、進めている特別教室への空調設備設置が5年程度かかると思われることから、5年後をおおよその目安として、国や県、他市町の動向を注視しながら、空調設備等の設置について検討してまいりたいと考えております。」と答弁しました。

(2) 災害時の避難施設に指定されている学校について

①災害時の避難施設に指定されている市内の学校の避難施設のエアコン設置状況について教えてください。

②柔道場等畳が敷いてある場所は避難所として使用するに適した施設。優先的にスポットクーラー等の配備が必要だと考えてますが市の対応を伺います。

以上の質問に対し、「あま市地域防災計画の中で市内の全17小中学校が指定避難所とされていますが、災害時の避難施設に指定されている市内の学校エアコン設置状況につきましては、先ほどの答弁と同様となります。が、避難所開設の際、実際に使用が想定される体育館や武道場などの設置状況につきましては、現在のところ、設置はございません。

体育館等への空調設備設置につきましては、県内の公立小中学校の

	<p>体育館等の設置率が7.8パーセント、全国的には11.9パーセントと、まだ低い設置率に留まっている状況であります。</p> <p>体育の授業や部活動の際には、学校で熱中症対策への配慮もなされていることから、学校施設の空調設備設置につきましては、まずは、校舎の中で未設置の特別教室から、順次進めているところであります。しかしながら、最近の気候変動に伴う避難所対応として、今後、国や県、他市町の動向を注視しながら、学校体育館等の空調設備設置について、スポットクーラーの配備も含めて、調査研究をしてまいりたいと考えております。」と答弁しました。</p>
教育部長	V横井敏夫議員から質問を受けました。
	1 学校教育における学力や教育制度・環境について
	(1) 学力日本一を目指すことについて
	①市・教育委員会は日本一を目指しながら学力をつけていくという方針に変わりはないか。
	②生きる力日本一を目指すということをいわれているが、その定義と進め方は。
	③認知能力、非認知能力を育てる仕組みは。
	④家庭への親学はどのようにになっているか。
	⑤昨年、学力調査でこの7年間での学力低下があり、的を得た施策ができていないとあったがその認識と対策は。
	⑥秋田県東成瀬村の例から、コミュニティスクール、地域の皆さんとともに取り組む教育の有益性を言われたが、その後どうか。
	⑦今の教育方法環境で学力日本一になることは可能と考えているか。
	以上の質問に対し、「教育委員会としましては、子ども達一人ひとりが輝くことができる教育を積み重ね、将来、本市のまちづくりに貢献できる人材、言うなれば、本市の将来を担うあまっ子を育てていくことが学力日本一を目指すことにつながるものと考えております。
	本市の小中学校がより良い学校になること、その過程の中で「生きる力」も向上すると考えておりますので、社会情勢等を踏まえ、市と

	<p>教育委員会がタッグを組んで教育体制の整備を進めていきたいと考えております。</p> <p>認知能力につきましては、全国学力・学習状況調査や標準学力テストの結果を有効に活用しながら子ども達一人ひとりの状況の把握に努め、ＩＣＴの利用やスクールソーター等によるきめ細やかな指導・支援により育てていきたいと考えております。非認知能力につきましては、将来の夢を考えるドリームマップ事業、地域の理解を深める町探検、実際の仕事を体験する職場体験など、具体的な体験を通して育てていきたいと考えております。</p> <p>教育委員会では、親の学び・しつけ・挨拶・スマホルールといったテーマを盛り込んだ「あまっ子子育て応援BOOK」を令和2年3月に作成し、就学時健診や母子手帳交付時に配布しております。また、本市の家庭の日として、毎年2月第3日曜日を「あまっ子デー」と定め、その啓発・普及を図るため、参加型・体験型のイベント「親子ふれあいデー」を開催しております。なお、家庭教育推進協力企業制度を設け、本市内の企業を対象に、家庭教育推進事業の協力企業を募集し、本市における家庭教育の推進を図っています。</p> <p>今年度の学力調査におきましても、昨年度と同様の結果となっており、認知能力の向上が鈍化していることは認識しております。認知能力は、非認知能力と切っても切れない関係にあると考えておりますので、スクールソーターによるきめ細やかな支援や増加する外国人への日本語支援を継続的に行うとともにＩＣＴ機器を活用した多様な学びの場の提供により、認知能力と非認知能力の双方の向上を図りたいと考えております。</p> <p>市内17校全ての小中学校において学校運営協議会を設置し、各区のコーディネーターの方を中心に、PTA、見守り隊、民生児童委員など多くの方々に参加していただき、子ども達の確かな学びと育ちが図られるようコミュニティスクールの推進を行っております。現在、教員の資質向上、スクールソーターによるきめ細やかな支援な</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ど様々な施策を行っております。教育は積み重ねであり、節目節目に
おいて見直しを行い、人とのつながりを大切にしながら一層有効な教
育手法を考えていかなければならぬと考えております。」と答弁しま
した。

(2) 教育のICTについて

- ① ICT化の進捗は。
- ②教師のICT化への対応状況は。
- ③タブレットの利用の状況。授業においては。家庭においては。不登
校者（欠席者）に対しては。
- ④働き方改革のツールとしてのICTの役割は。
- ⑤授業ライブラリーを作ることを考えられないか。
- ⑥生成AIについての対応は。特に質問力を育てる必要があると言わ
れているが、その認識と対応は。

⑦アクティブラーニングにおいて、ICTの果たす役割は。

⑧学年の垣根を超えた学びができる制度はできないか。

以上の質問に対し、「本市では令和3年度から全児童生徒へタブレ
ット端末を配備しており令和5年度の調査結果では総授業時間数に
おけるタブレット端末の活用割合は平均60.3%となっておりま
す。対応状況につきましてはアンケートにおいて、タブレットを操作
できない教員はほぼいなくなり、半数の教員が個に応じた活用や協働
学習に使用できるという状況になっております。

授業でのタブレット使用状況は、全国学力学習状況調査の質問で
「ほぼ毎日」と答えた割合が、本市（35.5%）は、全国平均（2
8.2%）、愛知県平均（27.7%）を上回っており、順調に利用で
きている状況です。

ロイロノート、イーライブラリーなどについて、ID・パスワード
を持ち帰り、自宅所有の端末からのアクセスを許可しておりますが、
利用は進展していない状況です。また、オンラインでの持ち帰りは可
能としていますが、持ち帰りは進んで行われていない状況です。長期

	<p>欠席等の児童生徒についてはタブレット端末のオンライン利用を行っており5名が利用しております。内容につきましては授業のオンライン参観や課題の提出となっております。</p>
	<p>教員の働き方改革からのICT活用につきましてはGoogle Workspaceやロイロノートを中心として、ペーパレス会議、児童生徒のオンラインでの出欠確認やお便りの配布などを進めております。</p>
	<p>1時間の授業内容を全て動画にまとめ、ライブラリー化することは視聴する子どもたちの実態が様々であることから、実態に合った指導方法とは一概には言えないと考えております。</p>
	<p>授業でのICT活用だけに目を向けるのではなく、教師や仲間との対話を通して、正確かつ効果的な質問をする能力（質問力）を育て、闇雲に生成AIの利用をさせるのではなく、倫理的な使い方ができるよう情報リテラシーを育て、教師が目的もって利用をさせが必要であると考えております。人間の得意領域である創造性、論理的思考や批判的思考、様々な場面でのコミュニケーション能力などAIでは代替不可能なスキルの育成を重視し、正確かつ効果的な質問をする能力「質問力」を育ててまいりたいと考えております。</p>
	<p>ICTは個別最適化された学習を提供し、一人ひとりのニーズに合わせた学習環境を整えることが可能となり、受動的な教育から、能動的に主体的な学習（アクティブラーニング）を支える重要な道具であると考えております。</p>
	<p>学年の垣根を超えた学びをしたい子どもたちについては、教師が個別に支援できるようにしていくことが大切であると考えておりますが制度として整えることは困難です。」と答弁しました。</p>
	<p>（3）学力日本一までの道のりは</p>
	<p>①学力日本一を目指すための取組みとなっているか。</p>
	<p>②どういう学びが必要と考えているか。</p>
	<p>③学力日本一になるための行程をどのように考えているか。</p>

	<p>以上の質問に対し、「取組みにつきましては、学校、地域、家庭が一体となって取り組むことが必要と考えております。本市では、全17校でコミュニティスクールを取り入れ、地域と学校をつなぐため地域学校協働本部を設置しております。また、保護者が家庭教育に关心を持ち、子どもと共に学び成長することを推進するための施策を積極的に行っております。認知能力を向上させるための学びはもちろんですが、非認知能力を向上させるための学び、すなわち「生きる力」を向上させる学びが必要と考えております。最初から学力日本一を目指すのではなく、子ども達一人ひとりが輝くことができる教育を積み重ね、将来、本市のまちづくりに貢献できる人材、言うなれば、本市の将来を担うあまっ子を育てるため、学校、家庭、地域が一体となって教育を進めていく過程で、学力日本一という結果が出てくるものと考えております。</p> <p>【教育長】私はこの学力について、単に全国学力・学習状況調査の点数が、平均より高い低いといったことに注視するのではなく、先行き不透明な予測困難な時代に、子どもたちが多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓くことができる力、すなわち「生きる力」の総称であると思っています。また、中央教育審議会答申でもうたわれているように、子どもたちが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重できる資質・能力を育てることが教育の使命であり、子の資質・能力を育てるためには現在あま市が進めている人権教育がまさにその一助を担っていると捉えています。今後も、全国学力・学習状況調査の結果に一喜一憂することなく子どもたちが将来社会的自立するための基礎となる学力を身に付けられるよう、あまティーチャーズカレッジなどによる職員への研修を充実させ、教育活動全体を通じて子どもたちの指導にあたっていきたいと考えております。」と答弁しました。</p> <p>(以下概略を説明)</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	確認ですが、学力日本一については、いつ決めたのですか。
教 育 部 長	その話題がでたのは、随分前のことだったかと思います。
学校教育課長	逆に学力日本一を目指しませんという議会答弁もしております。
	学力日本一が目的になってはいけないというところで、今は人間力などの部分があるため、そこを高めて結果的に日本一になるかもしれませんというような答弁を過去にしております。
委 員	過去とはどのくらいか。
学校教育課長	令和に入ってからです。
委 員	学力日本一を目指しますと答弁したのですか。
教 育 部 長	学力では日本一を目指さない方向で話しをしております。
委 員	質問者が学力日本一を目指すと言っている。
学校教育課長	平成26年度か平成27年度あたりで、学力日本一という単語が当時の教育長と横井議員のやり取りの中で出てきています。
委 員	個人的な会話の中で学力日本一と言ったのが公にされたのか。
生涯学習課長	議会の一般質問の答弁です。
学校教育課長	やり取りの中で切り取っている感じもします。
生涯学習課長	令和元年ごろ、目指すべきは点数ではないと答弁をしました。
委 員	平成26年度、27年度ぐらいには目指すと言っておいて違いますよということか。
生涯学習課長	令和元年度はどうなっているか質問があった際、そもそも点数ではなく、コミュニケーション力などを育成していくことを目指しているものだと答弁をいたしました。
委 員	あま市となって市長が教育立市を目指す。教育に力を入れるということで学力日本一を目指すという言葉を聞いたことがあります。総合教育会議の場でも聞いたことがあります。あま市になって市長が教育立市を目指すところから出発している。そういうところで学力を高めたいという気持ちで日本一という言葉を言われたと思います。
委 員	今回の答弁を読めば理解はできるが、本当に学力日本一を目指すな

	ら今のやり方では十分とは思えません。もっと、多様な取り組みが必要だと思います。
教 育 長	学力の捉え方については、人それぞれに定義が異なるということです。単純なテストの点数での日本一は目指していません。
委 員	前田議員の美和中学校屋内運動場の質問です。特別教室の空調設備に5年もかかるのですか。
教育総務課長	答弁では、1年で15教室程度を検討していますとお答えしました。現在は、74教室程が設置されていません。そのため5年を想定でお答えしております。
委 員	普通教室を一斉に整備したので物理的にできない話しではないと思うのですが。
教育総務課長	請負業者や物品を調達できるかなどあるため、一斉に整備できないこともあります。5年とは言いつつも、できれば3年ないし4年と早期に整備したいと考えております。
委 員	1年に15教室はあまりにも少なくありませんか。
教育総務課長	請負可能な業者数にもよります。少し早めに行う予定はしております。他の長寿命化計画や工事もあり、マンパワー的に来年すぐまとめて実施することは難しいです。
委 員	屋内運動場の冷房にしても、5年もかけていたら他の自治体が進めていくのではないか。津島市、北名古屋市及び清須市は導入すると言っています。
教育総務課長	津島市での導入は、スポットクーラーになります。
教 育 長	新聞に出ていたのは岩倉市です。清須市は導入されています。
委 員	市民の方は、5年も我慢ができるのか。もう少し早くならないかという意見があるということです。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	他はよろしいか。では公開部分を終了する。
	議案第4号及び第5号及び並びにその他非公開案件に関しては秘密会

とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。

(傍聴人0人)

【次回予定】

・令和6年2月9日(金)午後2時00分 定例会

(あま市役所 2階 E会議室)

【閉会時刻: 午後2時55分】

この教育委員会定例会会議録の大要は、事実と相違ないことを証するために
ここに署名する

令和6年2月9日

教 育 長 伊 藤 克 仁

教 育 長 溝 口 正 己
職務代理者

委 員 小 笠 原 英 司

委 員 堀 野 奈 津 子

委 員 吉 川 孝 子

委 員 近 藤 真 司

事 務 局 錦、倉 京、志

会議録作成 野 久 日 清 司